横手市大雄地域局だより　　令和2年10月1日

たいゆう かわら版

発行　横手市大雄地域局　　大雄地域課　☎0182-52-2111 FAX 0182-52-3906
大雄市民サービス課 ☎0182-52-3905 FAX 0182-52-3925

お知らせ　**横手市議会事務局 ☎32-2535**

議会報告会･意見交換会を開催します

皆さんのご参加をお待ちしています

横手市議会では、議員が市民の皆さんのもとに出向き、市議会での審議を報告するとともに、皆さんの声をお聴きする「議会報告会・意見交換会」を開催しています。

９回目を迎える今回も市議会と阿気・田根森両地区会議との共催により開催しますので、ぜひご参加ください。

地区会議との共催事業です！
たくさんの皆様のご参加をお待ちしています！

横手市議会マスコットキャラクター
“しらとり議員”

◆**日時**　10月12日（月）午後６時～

◆**会場**　大雄交流研修館「ふれあいホール」

◆**内容**　【第１部】議会報告
常任委員会で課題としていることについての情報提供と意見交換
【第２部】市民と議員の意見交換
<u>地区会議で設定したテーマに基づき、小グループで議員と意見交換を行います。</u>
※ご希望があれば、テーマ以外の意見交換も行います。
テーマ　①議会報告のテーマを掘り下げた意見交換
　　　　②新型コロナウイルス感染症対策

◆**出席議員**　菅原恵悦議員、立身万千子議員、奥山豊和議員、山形健二議員、小野正伸議員、佐藤誠洋議員

昨年の意見交換会の様子（小グループ形式）

新型コロナウイルス対策のため…
会場での検温、手指の消毒、マスクの着用にご協力をお願いします。
グループ形式の意見交換のため…
参加は自由ですが、なるべく事前に大雄地域課までご連絡をお願いします。

連絡先：大雄地域課 ☎52-2111

詳しくは横手市議会のホームページをご覧ください　横手市議会　🔍検索

お知らせ　**大雄市民サービス課市民生活係 ☎52-3905**

マイナンバーカードの申請をお手伝いします

職員が市民の方の写真を無料で撮影し、マイナンバーカードの申請をお手伝いする「マイナンバーカード申請補助サービス」を大雄庁舎でも行っています。まだ、マイナンバーカードをお持ちでない方は、ぜひご利用ください。

◇申請補助サービス対応時間

平日　午前９時～午後５時

手続きには15分～30分ほどかかります。時間に余裕を持っておいでください。

◇申込方法

事前に電話予約が必要です。

大雄市民サービス課市民生活係　☎0182-52-3905

◇必要書類

次の本人確認書類をお持ちください。

・運転免許証やパスポートなどの顔写真付き公的身分証明書

・上記をお持ちでない方は、健康保険証や年金手帳など２つの証明書

◇申請後の流れ

・マイナンバーカードが発行されて受け取り可能になると、郵送で通知書が届きます。

・カードの受け取りには再度来庁（原則 本人）していただく必要があります。

マイナンバー（個人番号）カードとは

マイナンバーカードは、さまざまな行政手続きにおける個人番号（マイナンバー）の確認や本人確認の書類として利用できます。

※通知カード(緑色・紙製)の発行は本年５月25日で廃止されました。

◆こんなことにも利用できます

・令和３年３月（予定）からマイナンバーカードが、健康保険証として利用できるようになります。

・マイナンバーカードを使って、横手市の住民票の写しや印鑑登録証明書などが、全国のコンビニエンスストアなどで取得できます。

・マイナンバーカードで上限5,000円分のマイナポイントがもらえます。
マイナンバーカードを取得し、令和３年３月末までマイナポイントを申込みするとキャッシュレス決済で買い物に使えるポイントを国が付与する仕組みです。

◆マイナンバーカードの安全性

・マイナンバーカードの裏面に記載されている個人番号は、他人に見られても悪用できない仕組みになっています。

・マイナンバーカードの利用には暗証番号等の認証が必要です。

お知らせ　**大雄市民サービス課保健福祉係 ☎52-3905**

複十字シール募金にご協力をお願いします

複十字シール運動は、結核を中心とした胸の病気をなくし、健康で明るい社会をつくることを目的にしています。集まった募金は、途上国の結核対策、結核予防の広報、調査研究などに役立てられています。昨年度、大雄地域では128,100円の募金をいただきました。

複十字シール運動は、各地区の結核予防婦人会の会員が中心的役割を担っています。今年度も本運動へのご理解とご協力をお願いします。

シールちゃん　シールぼうや

２０２０年　複十字シール
みんなの力で結核や肺がんをなくすために

◆問合せ先
横手市結核予防婦人会大雄支部
大雄市民サービス課内 ☎52-3905

お知らせ　**大雄市民サービス課市民生活係 ☎52-3905**

行政・人権合同相談所を開設します

～ 一人で悩まず まず相談を！ ～

10月19日から25日までの１週間は、行政相談週間となっています。

大雄地域では、次の日程で行政相談・人権相談の合同相談所を開設します。

日頃、困っていることや知りたいことなど、相談してみませんか。

各委員が皆さんの困りごとをお聞きし、秋田行政評価事務所などと協力して、解決のお手伝いをします。

【行政相談・人権相談合同相談所】
◆日時　10月19日（月）
午前10時～正午
◆会場　大雄地域福祉センター

相談委員は次の方々です（敬称略）
行政相談委員　藤山　善次（新処）
人権擁護委員　菅原　恵美子（折橋）
人権擁護委員　鈴木　長悦（福島）

対面による相談者の皆様へのお願い

対面でのご相談を希望される方は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、次の点にご協力をお願いします。

①マスクの着用　②手指の消毒　③体温測定
④体調の確認（嗅覚・味覚障害及び倦怠感等の有無）
⑤県境をまたいだ移動の確認

※来訪メモに名前と連絡先を記載していただきます。
※相談時間は20分以内とさせていただきます。

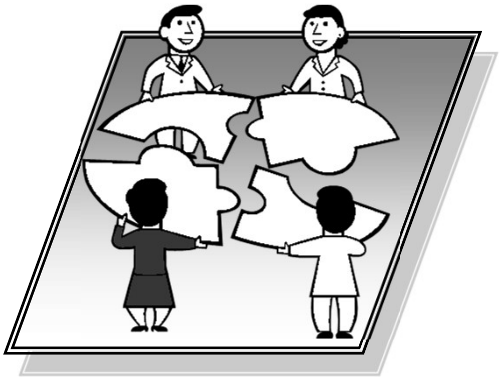

お知らせ　**大雄市民サービス課保健福祉係 ☎52-3905**

たいゆう保育園 新年度入所の申込受付を開始します

たいゆう保育園など市内にある幼稚園・認可保育所・認定こども園・特定地域型保育事業の、新年度（令和３年４月～）の利用申込みの受付を開始します。

◆**受付期間**　令和２年10月１日（木）～11月30日（月）

◆**申込書類の配布・受付**　大雄市民サービス課（☎52-3905）または子育て支援課（☎35-2133）

※入所の可否は先着順ではありません。保育の必要性で判断します。

※詳しくは、市報よこて10月1日号または横手市ウェブサイトをご覧ください。

横手市ウェブサイトで　000025932　検索

お知らせ　**大雄市民サービス課保健福祉係 ☎52-3905**

「一人暮らし高齢者等 雪下ろし・雪寄せ支援事業」の利用申請を受け付けています

市では、建設業者やシルバー人材センターのご協力により、一人暮らし高齢者等の雪下ろしや雪寄せ作業を支援し、所得の状況に応じて作業料金の一部助成を行います。

※昨年度、利用登録された方には個別に通知します。

◆**対象となる世帯**

①65歳以上の一人暮らし高齢者世帯や高齢者のみの世帯

②身体障害者手帳１～２級の方のみの世帯

③配偶者のいない女子と義務教育終了前の児童のみの世帯（母子世帯）

◆**対象要件**

・自力での雪下ろしや玄関前の雪寄せ作業が困難で、親族等や近隣者などからの援助（金銭的な援助を含む）が得られないこと。

・現在当該家屋に居住し、冬期間も引き続き居住すること。

◆**利用料金**（負担額は税区分に応じた助成額を差し引いた額です）

区分	世帯別負担額	作業内容等
雪下ろし（屋根）	市民税均等割のみ課税世帯 作業員1人1時間当たり 1,800円	・作業人数や作業時間に応じた負担額となります。 ・屋根から下ろした雪を排雪する費用などは別途かかります。
	市民税非課税世帯 作業員1人1時間当たり 1,400円	
雪寄せ（玄関前）	市民税所得割課税世帯 １シーズン　36,300円～	・市の除雪車が出動した日に、玄関先の除雪作業を行います。 ・料金は除雪幅や玄関までの距離によって変わります。 ・基本的な作業範囲は玄関から道路間口までの間の歩行可能な幅です。 ・除雪機でないと排雪できない場合は、別途機械代がかかります。
	市民税均等割のみ課税世帯 １シーズン　31,000円～	
	市民税非課税世帯 １シーズン　24,600円～	
	生活保護世帯 １シーズン　30,000円～	

お申込みは10月26日（月）まで大雄市民サービス課（☎52-3905）へ